

# 町内会活力向上策検討のねらいと成果・経過について

東日本大震災の直撃を受けた仙台市において、翌平成24年度に至り、自助、共助、公助のあり方を踏まえた地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しなどが本格的に行われた。仙台市連合町内会長会としてもこれを契機に、これまで積み残されてきた重要な課題を含め、今後の町内会の活力向上策の確立が求められていると考え、そのために必要な事項について、計画的に検討を進め、その成果を順次、全市的な事業目標として樹立し実践できるようにしていくこととした。

## 1 町内会の活力（町内会が保有すべき力）の根源

- 安全・安心の生活を自助・共助で成し遂げる力がある。
- 生きがい、快適さ、健康、潤いのある生活を築ける力がある。
- 地域の個性が守られ、継承され、創造されていく力がある。
- 新旧住民が共生し、融和と協働を育む力がある。
- 自治機能が十分に活性化している力がある。

以上のことは、豊かな人材、信頼し合える隣組関係、地域内各種団体・機関等・企業・学校・仙台市との円滑かつ効果的な連携により達成しやすくなる。

## 2 検討すべき代表的課題

### (1) 地域内連携強化による地域課題解決策の検討

地域内連携の効果が、先の大震災においても発揮され、確認されたことを踏まえ、地域内の各種団体が、地域づくりの目標や地域課題を共有し、それぞれの持てる力を有効に組み合わせ、結集させることで課題解決を容易にできるようにするための新しい地域内連携のしくみを探る必要がある。

### (2) 今後の町内会活動を担う人材育成策の検討

仙台市の町内会は、身の回りの生活課題から市全体のまちづくりに至るまで、市政との円滑な協働を取りながら、適時適切にその役割を果たしてきたが、人口流動の激しいところや高齢化が急速に進むところを中心に、活動の担い手が円滑かつ順調に育たない状態が続き、役員のなり手の硬直化や他人任せの風潮が蔓延するという傾向が強まっていることから、町内会の価値及び評価の向上並びに直面する現代的課題の解決に寄与する人材を計画的に養成し、自治活動のより一層の市民生活への浸透、定着・発展を図るしくみを探る必要がある。

### (3) 町内会加入率と行事参加率の向上策の検討

今日に至り、加入率や行事参加率を高い状態で堅調に維持しているところがある一方、中心市街地や新興住宅地、マンション等の集合住宅地を中心に町内会の加入率とともに、町内会加入はしているものの行事などへの参加が低調（参加率が振るわない）な状態が続く町内会も多くみられるようになってきているため、町内会への加入を断る理由や町内会行事に参加したことがない理由などについて詳細に調査・検討を行いながら、今後の町内会加入率と行事参加率の向上策を探る必要がある。

### 3 検討結果

検討年度	検討機関	成果品
平成25年度	第1期専門検討委員会	「中間報告書」(平成26年4月) 「最終報告書」(平成26年8月) 地域内連携強化による地域課題解決策 ～ 今後の連合町内会の新たな役割 ～ 「アンケート調査結果報告書」(平成26年3月) 仙台市連合町内会をめぐる地域内連携の実態 と意向に関する調査結果について
平成26年度	第2期専門検討委員会	「報告書」(平成27年3月) 今後の町内会活動を担う人材育成策 「アンケート調査結果報告書」(平成26年11月) 町内会活動における人材育成の実態と意向に 関する調査結果について
平成27年度	第3期専門検討委員会	今後、検討が終了次第掲載。

### 4 検討専門委員会メンバー、検討経過等

#### (1) 第1期専門委員会と検討経過

##### ○専門委員会名簿

職名	氏名	役職名	備考
委員長	千田文彦	仙台市連合町内会長会理事 青葉区連合町内会長協議会副会長 国見地区連合町内会会長	
副委員長	堀江俊男	仙台市連合町内会長会理事 太白区連合町内会長協議会副会長 生出学区連合町内会会長	
委員	今野均	仙台市連合町内会長会理事 青葉区連合町内会長協議会副会長 片平地区連合町内会会長	
委員	渡辺剛伯	青葉区連合町内会長協議会 コミュニティ担当理事 通町地区町内会連合会会長	
委員	橘川光男	仙台市連合町内会長会理事 宮城野区連合町内会長協議会会計 新田学区連合町内会会長	

委員	野中孝三	仙台市連合町内会長会理事 若林区連合町内会長協議会副会長 六郷地区連合町内会会長	平成26年 5月まで
	野上忠志	仙台市連合町内会長会理事 若林区連合町内会長協議会副会長 南小泉地区町内連合会会長	平成26年 6月から
委員	山口強	仙台市連合町内会長会理事 太白区連合町内会長協議会副会長 茂庭台学区連合町内会会長	
委員	傳野貞雄	仙台市連合町内会長会理事 泉区連合町内会長協議会副会長 高森東連合町内会会長	

〔事務局〕

仙台市連合町内会長会事務局

## ○検討経過

期 日	摘 要
平成24年度 6月1日(金)	<b>定期総会</b> ・「東日本大震災の教訓の総括・活用事業の検討」を事業計画に盛り込む
11月13日(火)	<b>第7回正副会長会</b> ・「東日本大震災の教訓の総括・活用事業の検討のあり方」について協議
1月9日(水)	<b>第8回正副会長会</b> ・「東日本大震災の教訓の総括・活用事業の検討のあり方」について協議
2月13日(水)	<b>第9回正副会長会</b> ・「東日本大震災の教訓の総括・活用事業の検討のあり方～東日本大震災後の町内会活力向上策について～」の協議の結果「町内会活力向上の検討について」の成案を決定
2月20日(水)	<b>第3回役員会</b> ・「町内会活力向上策の検討について」決定
平成25年度 5月31日(金)	<b>定期総会</b> ・「町内会の活力向上策の検討」を事業計画重点項目に盛り込む
6月11日(水)	<b>第3回正副会長会</b> ・「平成25年度町内会の活力向上策検討について」協議

期 日	摘 要
7月10日(水)	<b>第4回正副会長会</b> ・「平成25年度町内会の活力向上策第1期専門検討について」協議・決定
11月25日(月)	<b>第1回専門委員会</b> ・検討の趣旨、内容、スケジュールの理解と認識の共有について ・検討の進め方について (検討テーマ・資料・スケジュール・重視すべき事項) ・次回委員会日程について
12月16日(月)	<b>第2回専門委員会</b> ・第1回専門委員会の記録について ・市内における地域内連携の実態と意向の調査について ・他都市などの地域内連携の状況について ・本テーマ検討をめぐる基本認識の調整について
1月20日(月)	<b>第3回専門委員会</b> ・第2回委員会の記録について ・連合町内会をめぐる地域内連携の実態と意向について ・地域内連携パターンの比較検討について ①各委員の考えについて ②地域内連携パターン比較検討のための視点について ・検討の中間振り返りと今後の検討の進め方について
2月24日(月)	<b>第4回専門委員会</b> ・第3回委員会の記録について ・連合町内会をめぐる地域内連携の実態と意向に関する調査結果及び報告書について ・地域内連携パターンの比較検討について ・中間まとめの説明と区ごとの意見の吸い上げについて
3月12日(水)	<b>第10回正副会長会</b> ・第4回委員会の記録について ・連合町内会をめぐる地域内連携の実態と意向に関する調査結果報告書について ・中間まとめの報告について
3月14日(金)	・連合町内会をめぐる地域内連携の実態と意向に関する調査結果報告書送付
3月17日(月)	<b>第5回専門委員会</b> ・第4回委員会の記録について ・連合町内会をめぐる地域内連携の実態と意向に関する調査結果報告書について ・中間まとめ(案)について ・中間まとめ概要版(案)について ・中間まとめの報告について
3月24日(月) ) 4月4日(金)	<b>正副委員長による中間報告書の最終調整</b>

期 日	摘 要
平成26年度 4月10日(木)	正副会長会へ中間報告書提出
5月16日(金) 7月31日(木)	区ごとの中間報告説明会 青葉区 … 6月17日(火) 宮城野区 … 7月23日(水) 若林区 … 7月4日(金) 太白区 … 5月16日(金)、6月16日(月) 泉区 … 7月31日(木)
7月14日(月)	第6回専門委員会(最終委員会) ・各区連合町内会長協議会中間報告会について ・中間報告会指摘事項とその対応について ・最終報告書の作成について ・最終報告書の提出について
7月24日(月) 8月4日(月)	正副委員長による最終報告書の最終調整
8月6日(水)	正副会長会へ最終報告書提出

## (2) 第2期専門委員会と検討経過

### ○専門委員会名簿

職名	氏名	役職名	備考
委員長	傳野 貞雄	仙台市連合町内会長会理事 泉区連合町内会長協議会副会長 高森東連合町内会会長	
副委員長	橘川 光男	仙台市連合町内会長会理事 宮城野区連合町内会長協議会会計 新田学区連合町内会会長	
委員	千田 文彦	仙台市連合町内会長会理事 青葉区連合町内会長協議会副会長 国見地区連合町内会会長	
委員	伊藤 勝衛	青葉区連合町内会長協議会 大沢小学区連合町内会会長	
委員	野上 忠志	仙台市連合町内会長会理事 若林区連合町内会長協議会副会長 南小泉地区町内連合会会長	

委員	高橋 庄一郎	太白区連合町内会長協議会会計 八木山南連合町内会会長	
委員	佐藤 龍夫	太白区連合町内会長協議会理事 馬場連合町内会会長	

〔事務局〕

仙台市連合町内会長会事務局

## ○検討経過

期 日	摘 要
第1回 9月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討の趣旨、内容、スケジュールの理解と認識の共有</li> <li>・検討の進め方</li> <li>・第2回検討予定項目の検討</li> </ul>
第2回 10月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会活動における人材育成の実態と意向に関する調査について</li> <li>・第3回検討予定項目の検討</li> </ul>
アンケート調査 11月14日(金) ? 12月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会活動における人材育成の実態と意向に関する調査</li> <li>調査対象：仙台市内の113の地区連合町内会長</li> <li>調査項目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会の活動の担い手の現状</li> <li>・町内会役員の選び方</li> <li>・役員のなり手探し、やる気を高める工夫</li> <li>・活動の担い手を専門的に養成する必要性と方法</li> <li>・役員待遇の実態</li> </ul> </li> <li>質問紙調査 11月14日～28日</li> <li>回収状況 回収率 88.5%</li> </ul>
第3回 11月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市の人材育成の取組みの状況(主な事例)</li> <li>・第4回検討予定項目の検討</li> </ul>
第4回 12月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会活動における人材育成の実態と意向に関する中間調査結果について</li> <li>・町内会活動を担う人材育成システムについて</li> </ul>
第5回 1月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市連合町内会長会人材育成システムについて</li> <li>・検討結果まとめについて</li> </ul>
正副会長会報告 10月1日(水) ? 2月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員会報告 … 10月～2月(毎月)</li> <li>・アンケート調査結果報告 … 1月13日(火)</li> <li>・検討結果まとめ … 2月4日(水)</li> </ul>
役員会報告 10月8日(水) 2月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門委員会報告 … 10月と2月</li> <li>・検討結果まとめ … 2月18日(水)</li> </ul>
第6回 2月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめについて(予定)</li> <li>・その他</li> </ul>

**(3) 第3期専門委員会と検討経過**  
今後、検討が終了次第掲載。

**(4) 仙台市連合町内会長会としての今後の取り組み～検討結果報告書をもとに作成～**

◎地域内連携強化による地域課題解決策の基本的な取り組み（全10ページ）  
別掲載（10ページより）

◎人材育成システム試行版（全8ページ）  
別掲載（21ページより）

## (5) 検討の進め方、専門委員会設置規程

### ○検討の進め方

#### 町内会の活力向上策に関する検討について

[平成25年2月20日役員会議決]

#### 1 趣旨

地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しなどを契機に、これまで積み残されてきた重要な課題を含め、町内会の活力向上策の確立が求められている。

そこで、そのために必要な事項について、計画的に検討を進め、その成果を順次、全市的な事業目標として樹立し実践できるようにする。

#### 2 検討組織

町内会活力向上策検討専門委員会

#### 3 委員会の設置及び構成

- (1) 委員会は、常置とせず、正副会長会が必要と認めたときにその都度設置するものとする。
- (2) 委員会は、正副会長会で選任する委員10名以内で構成し、委員は、市連長会の役員が分担してあたるものとする。
- (3) 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。
- (4) 委員長及び副委員長は、市連長会会長（以下「会長」という。）が指名する。
- (5) 委員に事故または変更があったときは、その都度補充するものとし、一人が複数の委員会の委員に選任されることを妨げない。

#### 4 役割

- (1) 各委員会は、正副会長会から指定される検討テーマについて、指示された期間内に必要な審議・検討を行い、その結果を報告するものとする。
- (2) 一つの委員会が取扱う検討テーマは、原則一つとする。

#### 5 会議

- (1) 委員会の初回の会議は、会長が招集し、委員長が議長となる。その後は委員長が招集し、会議を主宰する。
- (2) 会議に委員以外の関係者の出席を求め、意見を聞きまたは説明を求めることができる。
- (3) 会議の進捗状況は、適宜正副会長会、役員会、総会に報告するものとし、委員会運営について会長が必要と認めるとき及び疑義が生じたときは、その都度会長の指示または指導を得るものとする。

#### 6 事務局

委員会の事務局は、市連長会事務局があたる。

#### 7 取組み開始

本件は、平成25年度から開始する。

#### 8 その他

- (1) 検討成果のうち、正副会長会において、事業化すべきと判断されるものは、随時事業化するものとする。
- (2) 必要があると認められるときは、検討期間内に区ごとに会員等の意見を聴取するなどして、検討のまとめに必要な幅広い意見を吸上げるものとする。
- (3) 委員には、市連長会費用弁償支給基準に準ずる費用弁償を支給する。
- (4) 本件に関しては、委員会設置規程を作成して進める。

## ○検専門委員会設置規程

### 仙台市連合町内会長会町内会の町内会の活力向上策検討専門委員会設置規程

#### (目的及び設置)

第1条 仙台市連合町内会長会（以下「市連長会」という。）は、地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直しなどを契機に、これまで積み残されてきた重要な課題を含め、町内会の活力向上策の確立を図るために必要な事項について、計画的に検討を進め、その成果を順次、全市的な事業目標として樹立し実践できるようにするため、町内会の活力向上策検討専門委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (構成及び組織)

第2条 委員会は、常置とせず、正副会長会が必要と認めたときにその都度設置するものとする。

2 委員会は、正副会長会で選任する委員10名以内で構成する。

3 委員に事故または変更があったときは、その都度補充するものとし、一人が複数の委員会の委員に選任されることを妨げない。

#### (任務)

第3条 委員会の任務は次のとおりとする。

(1) 第1条の目的を達成するため、正副会長会から指定される検討テーマについて、指示された期間内に必要な審議・検討。

(2) 一つの委員会が取扱う検討テーマは、原則一つとする。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、正副会長会が定める。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、市連長会会長が指名した者をもってあてる。

3 委員長は、委員会の運営を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、これを代行する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞き、またはその説明を求めることができる。

#### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、市連長会事務局があたる。

#### (その他)

第8条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

2 会議の進捗状況は、適宜正副会長会、役員会、総会に報告するものとし、委員会運営について会長が必要と認めるとき及び疑義が生じたときは、その都度会長の指示または指導を得るものとする。

#### 附則

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

# 仙台市連合町内会長会 地域内連携強化による地域課題解決策の基本的な取り組み

平成27年5月12日  
仙台市連合町内会長会

仙台市連合町内会は、「市民協働」と「自立・共助の自治」の伝統を着実に継承し、常に地域づくり、まちづくりをリードしてきた。

そのような中、地域内各種団体・機関等との連携による地域課題解決の手法は、東日本大震災を機にその意義と必要性の認識が急速に進み、なお一層重視されるようになった。このことは、平成25年度にスタートした「市域全体の地域版避難所運営マニュアルづくり」によって、さらに深く認識され、広く深く共有されるようになった。

しかし、連合町内会をめぐる今後の地域内連携のあり方については、中長期の地域づくりに資する一貫した指針のようなものが存在していない。

そこで、この機会に「地域内連携強化による地域課題解決策」につながる、仙台型の（仙台らしい）新たな独自の有効なしくみの構築について検討を進めた。

この結果、このことについての基本的な取り組みのあり方をこのたび、町内会活力向上策第1期検討専門委員会の報告を最大限尊重し、以下のとおり取りまとめた。なお、この検討にあたっては、「町内会の活力とは何か」という基本的な前提の整理から始めて行く必要があると考え、次のように整理した上で検討を進めた。

## 【町内会の活力（町内会が保有すべき力）】

- 安全・安心の生活を自助・共助で成し遂げる力がある。
- 生きがい、快適さ、健康、潤いのある生活を築ける力がある。
- 地域の個性が守られ、継承され、創造されていく力がある。
- 新旧住民が共生し、融和・協働を育む力がある。
- 自治機能が十分に活性化している力がある。

以上のことは、豊かな人材、信頼し合える隣組関係、地域内各種団体・機関等・企業・学校・仙台市との円滑かつ効果的な連携によりより達成しやすくなる。

## I. 地域内連携の状況

地域内連携の状況を、国内全般と仙台市内を見ると、おおよそ①まちづくり協議会型 ②課題別協議会並列型 ③連合町内会集約・統合型があることがわかる。

### ・まちづくり協議会型

まちづくり協議会型は、総合的なまちづくりを推進するために、地域内のほぼすべての地域団体・機関等により協議会を結成しているところに最大の特徴がある。

### ・課題別協議会並列型

課題別協議会並列型は、自主防災・夏祭り・運動会・青少年健全育成等の特定の課題解決のために、関係する地域団体や機関により実行委員会や協議会を結成し、複数の課題別協議会が地区内に並列的に存在しているところに最大の特徴がある。

### ・連合町内会集約・統合型

連合町内会集約・統合型は、総合的なまちづくりを推進するために、連合町内会の中に地域の各種団体や事業所等を取り込んで活動を展開しているところに最大の特徴がある。

これら3つのパターンは、国内、市内に多くの事例がある。

## II. 地域内連携の意義

地域内連携の意義は、

- ①単位町内会だけでは解決できない問題が増えてきた。
  - ②単位町内会と連合町内会で役割分担していく必要がある。
  - ③小学校区等での中長期のまちづくり計画に沿ったまちづくりが必要である。
  - ④地域内連携を強めることで、行政のタテ割りのしくみの改善を促していける。
  - ⑤現在は、地域課題が共有されにくく、解決する力が結集されていない。
- など、地域における5つの問題意識のもと、地域づくりにとって

- 重要な情報、課題、目標等が常に共有され、総意形成しやすい体制があること。
- 地域づくりのエネルギーを結集し、効率的に発揮しやすい体制があること。

に見出すことができ、連携をすることで次のような利点にも結びつくというところに見られる。

- ①参加者が増えるなど活動が活発になる。
- ②町内会のことをよくわかってもらえるようになる。
- ③新しい考えや視点が出て活動の幅が広がる。

## III. 地域内連携の内容＝地域課題

地域内連携の内容は、地域内各種団体と「総合的なまちづくり」や「防災」「防犯」「交通安全」等の特定課題解決。そのための「事業の打合せ」「年間の事業協力・事業日程の調整」「幅広い懇談」などをしていくことが一般的であるが、これらは、同時に地域にとって解決しなければならない課題でもある。

また、地域により「買い物がしにくい」「交通事情が悪い」「町内会の加入率が低い」「隣人関係が希薄」「少子高齢化が激しい」「マンション居住者との協力が取りにくい」などの課題もあり、こうした課題の解決に向けた連携も重要である。

## IV. 地域内連携の現状の諸問題

地域内連携の現状として、次の諸問題がある。

1. 総合的なまちづくりに向けた地域内連携が低調である。

### 《注記》「地域における総合的なまちづくりとは」

小学校区程度の規模の地域全体でまちづくりが行われること、仙台市役所に例えると、すべての局のような幅広い分野のまちづくりが行われること、当面の状態から中長期のまちづくり計画が策定されること、また、一部の人々の考えでなく、地区内全世帯など、できるだけ多くの人々のアイデアや意見を駆使してまちづくりが行われること。

2. 地域内連携の取組みが多いところと少ないところの隔たりがある。
3. 地域内連携の目的に隔たりがある。
4. 地域内連携の手法に隔たりがある。
5. 防犯協会などの範囲が複数の連合町内会に跨り、連携の取りにくさがある。

## V. 目指すべき地域内連携パターンの選定にあたって

今後、目指すべき地域内連携の形を選定するにあたっては、①まちづくり協議会型 ②課題別協議会並列型 ③連合町内会集約・統合型の機能や長所・短所などを様々な角度、視点から十分に掌握しておく必要がある。

その際に大事な評価項目は、次の8項目である。

- ①地域の総意形成面（地域を代表する総意形成のしやすさ）
- ②目標・情報・課題共有面（地域の重要事項の共有のしやすさ）
- ③各団体の個性・特徴発揮面（団体の個性の十分な発揮のしやすさ）
- ④活動（役職）機会面（多くの人材の活躍機会の豊かさ）
- ⑤運営体制の簡潔性面（組織の複雑さや重複感等の多さ）
- ⑥総合窓口の機能面（地域の窓口のわかりやすさ）
- ⑦導入・移行等のしやすさの面（今後の取組みのしやすさ）
- ⑧総合的なまちづくりへの貢献度の面（全体的な評価の高さ）

### 【まちづくり協議会型】

この形は、中長期のまちづくりの基本方針やまちづくり計画などをもとに、総合的なまちづくりを推進するために、地域内のほぼすべての地域団体・機関等により協議会を結成しているところに最大の特徴があり、課題別協議会並列型の体制の上に、地域全体のまとめ役として、新たな協議会を構成しているのが一般的である。

- ①地域の総意形成面では、地域内の各種団体・機関等を網羅しているので、地域の総意形成がしやすい。一方で構成団体が多くなるので難しさもややある。
- ②目標・情報・課題共有面では、地域内の各種団体・機関等を網羅しているので、共有しやすい。
- ③各団体の個性・特徴発揮面では、課題別協議会並列型の体制がそのまま残るので、各団体の個性や特徴は埋没せず、各団体の個性・特徴発揮されやすい。
- ④活動（役職）機会面では、地域外のNPOや学生など多くの人との連携が可能になり、多くの人材を登用しやすく、人材の活躍のチャンスが多い。
- ⑤運営体制の簡潔性面では、新たな協議会と既存の各種団体との重複感あるとともに、どちらに重点を置くか、何を拠り所にするかなどの理解に時間がかかる可能性がある。
- ⑥総合窓口の機能面では、各種団体が公認する形で地域全般にわたっての窓口を示しやすく、代表者や事務局が明確なので対外的にわかりやすい。他方、各団体が

直結した方が都合がよい事案もあり、多少問題が残る。

- ⑦導入・移行等のしやすさの面では、まちづくり協議会型に移行するにあたっては、十分な合意形成が求められるが、現体制を尊重する形なので、十分な事前協議を行えば理解されやすい。
- ⑧総合的なまちづくりへの貢献度の面では、今後重要になる「地域課題などの地域全体での共有や地域住民総意による中長期のまちづくりの基本方針やまちづくり計画の策定に基づくまちづくり」などを進める上で優れている。  
また、対外的な団体・機関などとの交際において、地域を代表する組織としての評価が高まる。

総じて、全国的に、地域内連携のしくみとして、採用されつつある傾向が高まっている地域内連携パターンである。

しかし、現状からまちづくり協議会型に移行するにあたっては、大きなエネルギーが求められ、青葉区のように、「個性ある地域づくり計画」のような事業で2年～3年がかりで行政との協働により組織づくりが進むことが多く、地域が自主的に取組むことに難がある。

また、事務局の負担が大きくなるので、行政やNPOの支援など、事務局機能のあり方について研究が必要である。

### 【課題別協議会並列型】

市内において、最も一般的なパターンであり、縦割り行政に従って協議会が設けられていることが多いことから、特定課題に素早く対応でき、担当している行政当局とのつながりも円滑である。

- ①地域の総意形成面では、各団体が、課題ごとの解決にあたるのが優先され、地域全体のまちづくりに向けた総意が形成しにくい。
- ②目標・情報・課題共有面では、各団体が、課題ごとの解決にあたるのが優先され、地域全体のまちづくりに向けた総意が形成しにくいので、地域全体のまちづくりに向けた目標・情報・課題の共有がしにくい。
- ③各団体の個性・特徴発揮面では、各々の課題解決に向けて、各団体が団体の特徴と個性を発揮しやすいが、一方で、その集約がキーポイントになる。
- ④活動（役職）機会面では、多くの人材が、それぞれの課題に精通している人が就きやすいので、人材の活躍の機会に恵まれやすく、課題ごとの専門家養成にもつながりやすい。一方で、団体内での活躍機会があり、その課題解決には通用するが、地域全体のまちづくりには及ばず限定的になる。
- ⑤運営体制の簡潔性面（組織の複雑さや重複感等の多さ）  
特定の課題対応の組織形成であり、非常に単純明快であるが、一方、人材が多ければ良いが、一人の人が多役になりやすい傾向がある。

- ⑥総合窓口の機能面では、現状の窓口を維持できるが、課題ごとの窓口が維持されることで、縦割り行政が続き、地域全体の連携や情報・課題共有が進まない。
- ⑦導入・移行等のしやすさの面では、課題が浮き彫りになった時点で対応する組織づくり検討されるので、移行や取組みのしやすさがある。一方で、地域全体のまちづくりに向けた広がりには欠ける。
- ⑧総合的なまちづくりへの貢献度の面では、地域全体として見た場合、課題別間の連携が薄く、地域全体の目標・課題・情報が共有されることに弱点がある。地域にとっての総合的なまちづくりや合意形成の点で、常に話し合える機会の少なさにも弱さがある。

総じて、市内において、最も多く取組まれている地域内連携のパターンであり、それほどこの取組みに対する問題意識がクローズアップされているわけではないが、今後のまちづくりを推進するためには、横の連絡を強化し、いかに地域の一体感を構築するかが肝要となる。

### 【連合町内会集約・統合型】

まちづくり協議会型と同様に、中長期のまちづくりの基本方針やまちづくり計画などをもとに、総合的なまちづくりを推進するために、例えば、連合町内会を核に、地域内の各種団体等が組織的に集約・統合されているところに最大の特徴がある。

市内においては、まちづくり協議会型と同様に、課題別協議会並列型の体制の上に、地域全体のまとめ役として、核となる団体として連合町内会がその役割を果たしている例が多い。

- ①地域の総意形成面では、組織的に一体化しているため、組織全体として総意が形成しやすい。一方で、組織の中で意見をまとめる難しさもある。
- ②目標・情報・課題共有面では、組織的に一体化しているため、組織全体として総意が形成しやすい他に、総会の場で事業計画を組織全体で共有することもあり、目標・情報・課題等を共有しやすい。
- ③各団体の個性・特徴発揮面では、組織を統合するため、統一組織の代表者や事務局の意向に左右されやすくなる可能性があり、各団体の個性・特徴を発揮しにくくなる。一方で、しくみづくりを上手く行えば、そのような問題を未然に防げる。
- ④活動（役職）機会面では、統合した組織に各団体の代表を人材として登用すれば、活躍の機会が多くなり地域内活動がしやすくなる。他方、役職・人材が固定化する傾向があり、新人の登用が難しくなる。
- ⑤運営体制の簡潔性面では、総合的に一元化する組織なので運営体制は簡潔でわかりやすく、機能する組織づくりに総合力で適している。
- ⑥総合窓口の機能面では、組織が一本化されているし、代表者や事務局が明確なので対外的にもわかりやすい。窓口一本化が可能かどうかは課題。

- ⑦導入・移行等のしやすさの面では、各団体の課題等を十分に検討したうえで合意されれば可能。独立性を主張する団体との合意形成が難しく、小所帯の場合は良いが大きくなると難しい。
- ⑧総合的なまちづくりへの貢献度の面では、まちづくり協議会型のように、地域内の各種団体・機関等を網羅しているので、地域の総意形成や目標・課題・情報の共有に優れるとともに、対外的な団体・機関などとの交際において、地域を代表する組織としての評価が高まる。

総じて、この形は、仙台市内で案外多くみられる形であるが、全国的には少ない形であり、仙台の独自型というべきものともいえる。

地域におけるミニ役所的な存在となり、市民自治の究極的な姿であると洞察されるところもあるが、そのためには、まちづくり協議会型と同様に事務局の負担が大きくなるので、行政やNPOの支援など、事務局機能のあり方について研究が必要である。

## VI. 目指すべき地域内連携パターンの提案とその理由

本会は、これまでの検討結果から、今回の検討テーマについては、当面、以下の4つの提案を行い、然るべき後に、今後の取組み経過やその成果を基にして、第2段階の提案をしていくことが望ましいのではないかと考えている。

### 1. 3つのパターンの特徴・長所・短所等を勘案し、取組むべきパターンを各地区が独自かつ主体的に選択することを提案

3つの代表的な地域内連携の形には、それぞれに捨て難い特徴・長所があり、短所があるので、地域の実情と意向を斟酌して取組むべきパターンを選択いただきたい。

### 2. 今回、特定の地域内連携のパターンを提案しない理由

地域事情や特性などを考慮すると、3つのパターンの中から一つに絞るという一律な形を提案することはできないとする考え方に立つのが望ましい。

### 3. 今後、然るべき後に一定期間の取組み経過を見て第2段階の専門検討を期待

今回の提案をもとに、今後、各地区連合町内会において自分たちの地区に合った地域内連携の形を選択し実践いただきたい。そして、互いの取組みの状況と成果、課題などについて、互いに忌憚なく情報交換をし合い、その中から望ましい姿に収斂していくことを期待する。

### 4. 仙台型独自ともいえる「連合町内会集約・統合型」に対する期待

連合町内会集約・統合型は、地域としての統括・統合事業・予算システムの確立を通じて、統合補助金制度への移行をも見据えていかなければならないが、地域内連携を円滑かつ効果的に推進するうえで、最も早道のしくみであると考えるので、「独自の仙台型」として、将来の市民自治のあり方に先駆的に内外に発信し、

牽引役を果たせる可能性があることを付言する。

## **VII. さらなる地域内連携推進上の課題**

### **1. 町内会活動、意識にバラツキがあり、望まれる方向への舵取りは可能か。**

何をもってどの地域内連携のパターンが望ましいかという点については、意見が分かれるし、この報告書がもとで各々の地域においても、今後、このことが話題になることを期待するし、議論が沸騰することも考えられるので、今回の検討結果も生かしていただきながら、冷静かつ民主的に、慎重に対応していただきたい。

### **2. どのような方向に向かうにしても、地域内合意形成は最も大事である。**

各々の地域がどのような方向に向かうにしても、地域のまとまりと共通認識を保ち続けることは、極めて重要であり、このためにもじっくりと地域内の合意形成を図っていただきたい。

### **3. 人材育成は喫緊の課題**

地域内連携を進める上で、この方面の知識と技術に長けた人材の存在こそ、連携の効果の成否を左右すると思われるので、人材育成のための仕組みの構築を急ぐ必要がある。そのためには、地域に最も身近な市民センターとの連携が必要である。

### **4. 連合町内会主導の正統性と活動力の確保**

連合町内会は、連合町内会の誕生とともに地域づくり、まちづくりを主導してきており、東日本大震災の際の災害対応においても大きな役割を果たした。また、地域版避難所運営マニュアルづくりにおいても、その役割と活動力、統率力などに大きな期待が寄せられ、見事にその責任を果たしてきている。

地域内連携強化による地域課題解決においても、同様の立場に立ち、役割を果たしていかなければならないことは自明であり、この立場を不動のものとし、引き続きこの活動力を維持・発展させ、確保していくことが大きな課題である。

### **5. 仙台市との協働**

地域内連携強化による地域課題解決は、自助、共助の精神をもって、地域が自立的に進める気概を持つことが大変重要である。しかし、時と場合により公助なくして解決し得ないものもある。

従って、自立の考えを保持しながら、市との協働体制を堅持し、発展させていくことが重要である。

また、仙台市には、今回の市連長会の専門検討に耳を傾けていただくと同時に、今後、特に次の事項についてご検討いただき、各地域が総合的なまちづくりの体制の移行に即応できる柔軟な支援制度が確立されるように努めていただければ幸いである。

- (1) コミュニティリーダー養成をはじめとする人材育成制度
- (2) 総合的なまちづくり推進体制の導入に向けた支援制度
- (3) 多様な地域活動に即応できる統合補助金制度
- (4) その他地域内連携強化による地域課題解決に必要な施策

## 《注記》「統合補助金制度とは」

### 〔趣旨〕

仙台市が、これまで地域の各種団体ごとに交付していた補助金を、地域から「各種団体分を統合し一括して交付してほしい」という要望が出て、市から認められたときに、地域が従来 of 事業ごとの補助金枠でなく、地域の合意と実情に合わせて、弾力的に配分・充当できる補助金の制度にすること。

### 〔検討を求める理由〕

「別紙資料4」の「連合町内会集約・統合型」の長所の欄に、(このパターンが)「地域づくりの運営のしくみとして単純明快(シンプル)であり、組織も会計も一本化できれば、市民自治活動の究極の姿にみえる」や「組織・事業を一本化できれば、総会を各団体別に行う必要がなくなり、能率性や効率性、地域の一体性が大きく増す」とあるように、今後、市内のどこかの地区が、このパターンを目指す可能性があるが、その時に、市の対応としてこのような多様性に応えられるようなしくみが整えられている必要があると考えることから、市に対しこの制度の検討を求めるもの。

## 6. 学校・企業等との連携・協力

学校は、地域にとって地域行事の主会場や災害時の避難所になり重要な施設であるだけでなく、そこに勤務する先生、教授陣などは、豊かな知識・技術を有し、生徒・学生も大きなエネルギーを持ち合わせている。また、企業もまた専門的なノウハウ・資力・ネットワークなどを有し、社会貢献意識も高い。

地域において、様々な課題の解決にあたって、こうした学校・企業・専門施設などと連携・協力し合うことは大きな意義がある。いついかなる場合でも連携・協力が緊密に取れるよう、常日頃から意思疎通と親交を深めておく必要がある

## Ⅷ. 地域内連携の推進方策

地域内連携強化による地域課題解決に向けて、地域内連携の推進に関する提案が、いかに推進されていくべきかについて次のとおり考えている。

### 1. 市連長会と区連協の役割

まず、市連長会が全体の指針を示し、区連協を通じて各地区連合町内会の指導を行うべきと考える。

そのためには、次のことが必要になってくる。

- ・市連長会としての指針の作成と事業計画への位置づけ。
- ・連携する全市レベルの各団体との協議。
- ・行政との協働の取り方の検討。

### 2. 各地区連合町内会の役割

次に、地域活動の中核をなす地区連合町内会が、地域において今後のあるべき

地域内連携強化のあり方、方向性を示し、その実現のために、強力なリーダーシップを発揮していくべき。(大きな舵を切る役目も考慮すべき。) と考える

そのためには、地区連合町内会が各々の地域において、このことにどう対応するするかについて議論をいただくことが大切であり、必要があれば検討機関を設置して慎重な対応に努めることを願うものである。

### **3. 地域内連携推進リーダー（コミュニティリーダー）の養成と活用**

次に、地域内連携推進リーダー（コミュニティリーダー）の養成と活用を図るべきと考える。

地域内連携が円滑かつ効果的に進むよう、専門のリーダーを養成し、活用する方策を早急に検討する必要がある。

そのためにも、カリキュラムの内容や講座の持ち方などについて、地域に最も身近な市民センターとの連携強化を早急に進めて行く必要がある。

### **4. 仙台市との協働**

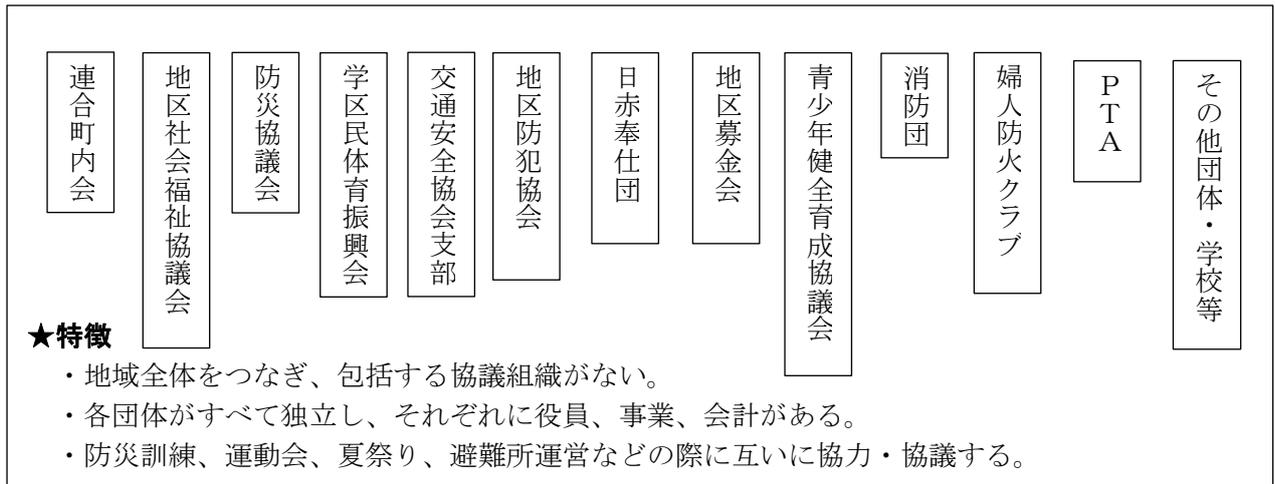
最後に、繰り返しになるが、地域内連携強化による地域課題解決は、自助、共助の精神をもって、地域が自立的に進める気概を持つことが大変重要である。しかし、時と場合により公助なくして解決し得ないものもある。

従って、自立の考えを保持しながら、市との協働体制を堅持し、発展させていくことが重要である。

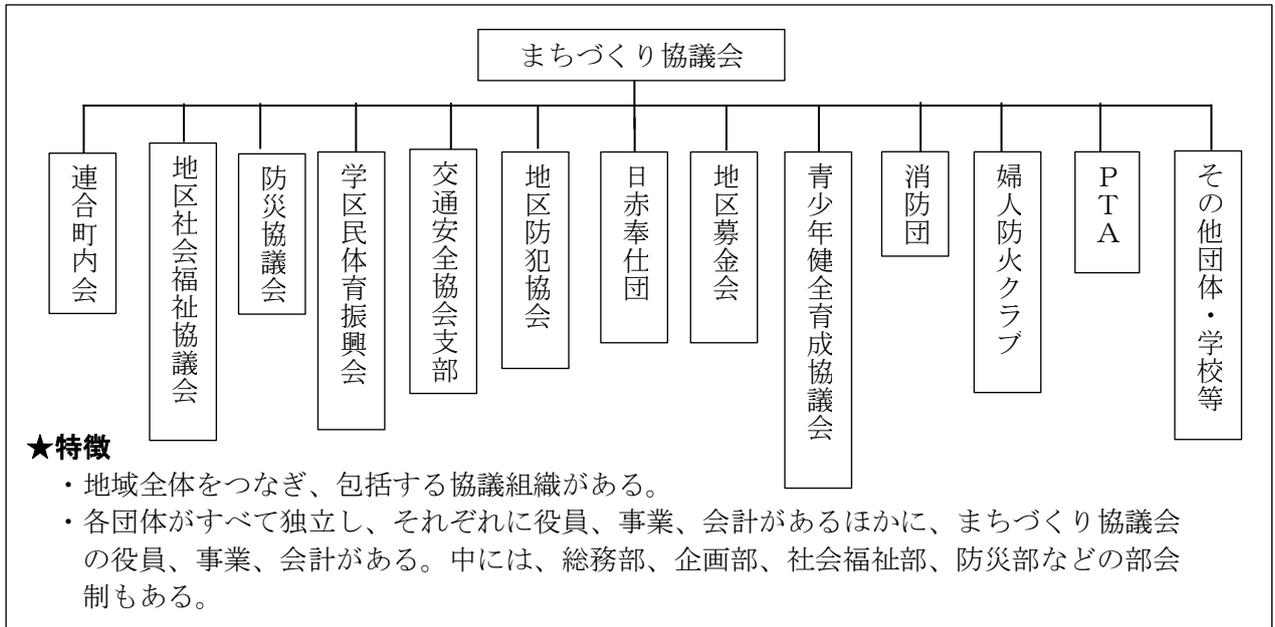
— 以上 —

## 地域内連携強化による地域課題解決策に資する3つの地域内連携パターン

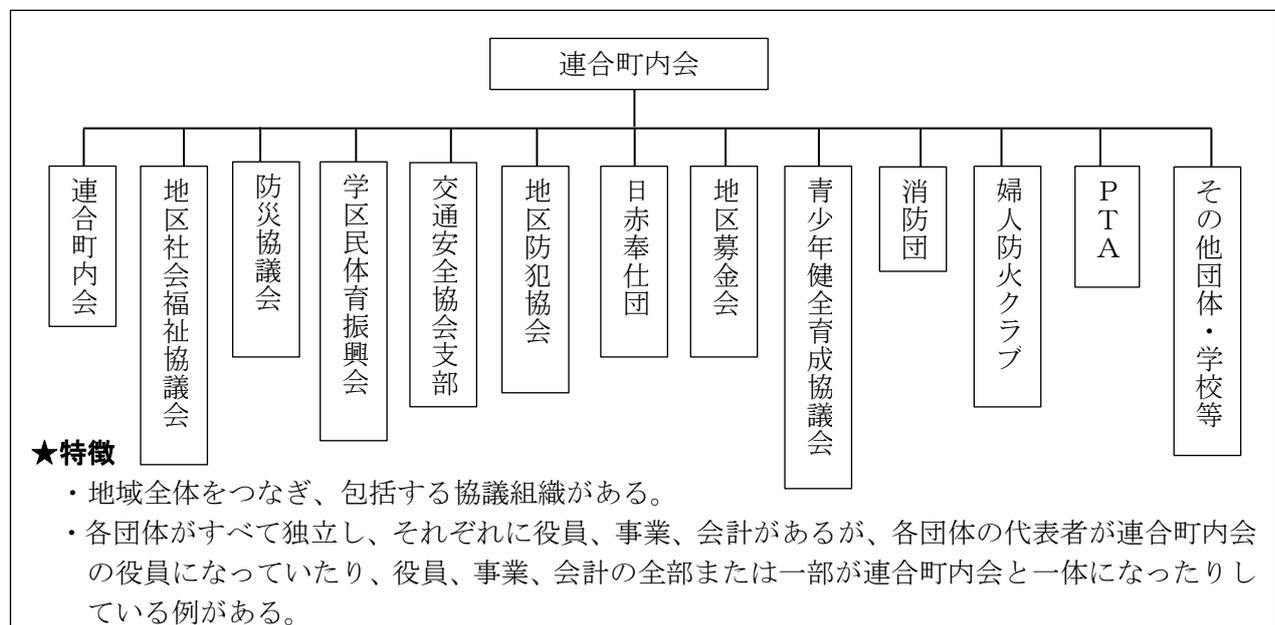
### ●課題別協議会並列型



### ●まちづくり協議会型



### ●連合町内会集約・統合型



## 仙台市連合町内会長会人材育成システム試行版

平成27年5月12日  
仙台市連合町内会長会

地域住民の自主性と市民としての自覚をもとに、「市民の手による住みよいまちづくり」を目指して、相互の連携と融和を図り、より良い地域づくりのために大きな役割を果たしている町内会は、地域社会にとっても、行政機関にとっても極めて大切な存在である。

特に、今を生きる人々の価値観と生活スタイルが多様化してきている今日においては、防災・防犯を中心とする安全・安心な生活や美しい生活環境の維持、支え合いのある共同社会などの維持のために、欠かすことができない貴重な役割を果たす重要な存在であるとの評価が高まっている。

しかしながら、近年、急速に進む高齢化や、価値観と生活スタイルの多様化などを背景に、町内会の組織と運営が相当程度不安定化している状況が見られる。

例えば、本会が設置した町内会活力向上策第2期検討専門委員会が、平成27年11月～12月にかけて市内113の連合町内会長を対象に行った「町内会活動における人材育成の実態と意向に関する調査」結果から、単位町内会と連合町内会の活動の担い手（主として役員）について、次のような現状と課題があることが浮き彫りになった。

単位町内会においても、連合町内会においても8割近くが課題を抱えている。

その具体的な課題として、

- ①ほぼ全員高齢化している。
- ②若い世代（20代～40代）の協力、現役世代の協力、女性の協力が少ない。
- ③青年・壮年・老年のバランスが取れていない。ということがみえてきた。

この①～③からは、現役世代を含め若い世代や女性の協力をいかに高めていくか、青年・壮年・老年のバランスをいかにして図るかに苦労があり、課題があるといえる。

また、別の調査項目から次の④～⑦も課題としてみえてきた。

- ④1年～2年等の短期の役員就任期間では、活動の担い手の課題解決能力が育たない。
- ⑤現役世代などは現在の勤務が忙しすぎるためなかなか協力してもらえない。
- ⑥現在の役員の活動が重すぎると受け取られているため、敬遠されてしまっている。
- ⑦役員としてふさわしい方がいても町内会の意義が理解されないため、なかなか協力してもらえない。

この④～⑦からは、活動の担い手の課題解決能力が育つ役員の就任期間はどの位か、現役世代に理解・許容される役員活動の範囲やあるべき姿の設定と町内会の意義が理解されるようにするための工夫はいかにあるべきかに、大変重要な課題があるといえる。

町内会の活動担い手の問題は、10年前の町内会長アンケート調査（東北都市社会学研究会）、そして、仙台市が平成26年9月に行った最新のアンケート調査においてもほぼ同じような結果が出ている。

しかし、これまで抜本的な解決策は講じられてこなかった。

このたび、町内会活力向上策第2期検討専門委員会の報告を最大限尊重し、本会人材育成システム試行版を本書のとおり定める。

## I 町内会活動を担う人材育成システムの必要性

仙台市連合町内会長会は、以上のような町内会の活動の担い手をめぐる課題があることを踏まえ、早期に人材育成システムを確立することが、地域性や町内会規模にかかわらず全ての町内会の共通の悩みを解決することに大いに役立つと考え、以下のような基本方針とその内容を取りまとめ、平成27年度から区連合町内会長協議会ごとにモデル事業に取り組むこととした。

今後、地域の特性や町内会の規模に応じたいくつかのモデル事業の試行（実施）を通じて、本システムの有用性や持続可能性について検証を進め、その上で本格的な導入に踏み切る考えである。

## II 町内会活動を担う人材育成システムの基本方針

### 1. 幅広い人材の登用と育成

現役世代や女性を含め、青年・壮年・老年のバランスが取れるよう地域の多様な人材を発掘する。

特に、戦後ベビーブームの団塊世代が定年退職の時期を迎えている現在、仕事で得た技術や経験を持つ彼らの参画は、地域活動の大きな力になると考えられることから、この世代を対象とした人材発掘と育成システムを構築する。

### 2. 役職に応じたスキルアップ

町内会活動の担い手である会長、副会長、庶務、会計の三役、専門部長や専門部員、地区長等の役職に応じたスキルアップを図る。

### 3. 現任者とともに初心者（一般市民）の動機づけややりがいにつなげる

現在、町内会の役職に就いている方々はもちろんのこと、初心者（一般市民）の動機づけややりがいにつながるシステムを構築する。特に行事の手伝いに止まる層の一步前進に向けた取組みを図る。

## III 町内会活動を担う人材育成システム

### 1. 目的

地域づくり全般、とりわけこれからの町内会活動の発展と円滑な運営のために、積極的に参加したいと考えている方や現在、町内会活動を担っている役職（班長を含める）ごとに、町内会活動に必要な基礎的な知識・技術から地域課題解決や地域づくりの手法を習得できるようにする。

### 2. 対象

町内会等の現在の各種の役職者や町内会等に関心のある幅広い年齢層の市民等

### 3. 主催、共催、後援

目的やテーマに応じて、市連長会、区連協、地区連合町内会が市民センターとの連携を基本に、仙台市や各種団体・機関との連携強化を図りながら講座等を企画・運営する。

#### 4. 実施時期

上記の実施機関が、対象者が参加しやすい時期を選ぶなど、地域の実情に合わせて実施時期を設定する。

#### 5. 実施日時

実施機関が、対象者が参加しやすい曜日や時間帯を選ぶなど、地域の実情に合わせて実施時期を設定する。

#### 6. 実施場所

市民センターやコミュニティセンターなど、実施内容を考慮して実施機関が選定する。

#### 7. 実施内容

各町内会の実情と活動レベルに合わせた実現性・持続性を重視した内容を基本に、講座として①基礎（入門）②各部門（分野）③ステップアップの各コースなどを設定し、出前講座の実施（メニュー作成）や講師派遣制度の確立などを図りながら進める。

#### 8. 実施回数

実施機関が目的やテーマ、対象などを考慮して設定する。

#### 9. 講師・助言者

実施機関が目的やテーマ、対象などを考慮して、町内会の組織や運営に詳しい町内会長及び経験者等や町内会活動の活性化に向けた地域診断の実施や地域課題の抽出と解決策のアドバイスが可能な専門家や有識者を基本とし、実績や必要に応じて講師派遣制度を確立し、派遣する方法も検討する。

#### 10. 参加料

原則無料とすることが望ましい（講座の内容により決定する）。ただし、交流会費等実費は原則として個人負担とする。

#### 11. 募集チラシ・広報

実施機関が市民センターや関係機関・団体の協力を得ながら、チラシなどを作成し、各世帯配布または回覧などにより広報するほか、講座等に応じて、マスコミ活用を図る。

#### 12. 予算

原則として主催者が分担し、必要に応じて仙台市の協力を求める。

#### 13. 講座内容編成・調整

実施機関による実績の経過をみて、必要に応じて基礎講座・各分野講座・ステップアップ講座等のメニューを作成する人材育成講座検討委員会を立ち上げるなどして、講座内容の編成及び調整を図る。

#### 14. 事業名

町内会人材育成事業を基本名とし、実施機関が開催時に中身に応じたタイトルを決めて進める。

## IV 町内会活動を担う人材育成システム導入上の課題

### 1. 幅広い人材の参加促進

各々の地域の中にいる適性に富んだ有能な人材の情報の把握は難しいものがある。また、単に一方的に地域住民に対し人材育成事業や町内会活動への参加を呼びかけても、現状からするとなかなか参加してもらえないことが容易に察せられる。一般市民が人材育成事業や町内会活動に参加してみようとするきっかけづくり創意工夫が必要である。

### 2. 効果的な担い手育成

仮に、人材育成事業に一定程度の参加者が得られたとしても、結果として事業終了後に役職や専門部門ごとの技術や能力を向上させ、実務能力を有する人材を育成できていないと何のために事業を実施したのかがわからなくなる。そのようなことがないようにすることが必要である。

### 3. 地域性を考慮した事業編成

仙台市内の町内会が置かれている環境や状況は一律ではない。同時に町内会によって規模も違い、役職の設け方も異なり、直面する地域課題にも隔たりがある場合が多い。そのような中では、育成を必要とする対象者も当然地域によって異なる可能性が大である。そのため、地域性を考慮した事業編成を行う必要がある。

## V モデル事業の考え方

人材育成システムを導入するにあたっては、その定着までには相当の試行錯誤が繰り返される可能性や必要性があると考えられる。しかし、5つの区連合町内会長協議会で、例えば山間地、戸建て住居地、中心市街地などの立地を考慮した取組みや、①基礎（入門）②各部門（分野）③ステップアップの各コースなどを設定し、出前講座の実施（メニュー作成）や講師派遣制度の確立などを図りながら進めるなど、多様な取組みを期待し、相互の情報交換や事例検討会などを行うなどして、よりよい成果が導かれることを期待する。

なお、いくつかの参考事例を以下のとおり設定した。

## 仙台市連合町内会長会人材育成システム試行用

### 【人材育成モデル事業参考例】

#### 《その1【初心者向け事業】》

##### 【事業計画骨子】

1. 事業名

「町内会を知る講座」

2. 目的

今を生きる人々の価値観と生活スタイルが多様化してきている今日において、町内会の役割や意義が理解されにくい状況があるが、多くの市民がその役割や意義について理解を深め、町内会の活動の担い手に携わる動機づけややりがいの発見につながる事業を実施する。

3. 主催

区連合町内会長協議会または地区連合町内会、市民センター

4. 日程・内容

	日 時	場 所	内 容・講 師
1	月 日 ( ) 19:00~20:30	〇〇市民センター	①東日本大震災で果たした町内会の役割 〇〇町内会会長 〇〇〇〇 ②様々な町内会の活動事例 〇〇町内会会長 〇〇〇〇
2	月 日 ( ) : ~ :	イベント会場	①夏まつり (防災訓練) 見学 〇〇町内会役員 〇〇〇〇 ②感想の話し合い 〇〇町内会会長 〇〇〇〇
3	月 日 ( ) 19:00~20:30	〇〇市民センター	①役員会见学 〇〇町内会役員 〇〇〇〇 ②役員との懇談 〇〇町内会役員 〇〇〇〇

5. 参加対象・定員

一般市民30名程度

##### 【予算骨子】

[収入の部]

単位：円

科 目	金 額	摘 要
交付金	50,000	仙台市連合町内会長会交付金
〇〇費	20,000	区連合町内会長協議会事業費より
参加費	30,000	交流会参加費 1,000円×30名
合 計	100,000	

[支出の部]

単位：円

科 目	金 額	摘 要
各種謝礼金	45,000	講師謝礼 10,000円×2名 5,000円×3名 見学謝礼 5,000円×2件
資料費	10,000	用紙代、コピー代
事務連絡等費	15,000	切手・はがき代、保険料など
交流会費	30,000	1,000円×30名
合 計	100,000	

※現場への移動は各自個人負担

## 《その2【現任役員向け事業】》

### 【事業計画骨子】

#### 1. 事業名

「町内会の“あした”を考える講座」

#### 2. 目 的

町内会活動の担い手である副会長、会計、専門部長や専門部員、地区長、班長等の役職に応じた知識・技術の向上ややりがいの発見につながる事業を実施する。

#### 3. 主 催

区連合町内会長協議会または地区連合町内会、市民センター

#### 4. 日程・内容

	日 時	場 所	内 容・講 師
1	月 日 ( ) 19:00~20:30	〇〇市民センター	①東日本大震災で果たした町内会の役割を振り返る 〇〇町内会会長 〇〇〇〇 ②市内の町内会の活動を比較する 〇〇町内会会長 〇〇〇〇
2	月 日 ( ) 14:00~18:30	〇〇市民センター	①他の町内会の同じ役職者との話し合い ②感想を発表し共有し合う 専門司会進行者 〇〇〇〇 ③交流・懇談

#### 5. 参加対象・定員

現任役員等30名程度

**【予算骨子】**

[収入の部]

単位：円

科 目	金 額	摘 要
交付金	50,000	仙台市連合町内会長会交付金
〇〇費	20,000	区連合町内会長協議会事業費より
参加費	30,000	交流会参加費 1,000円×30名
合 計	100,000	

[支出の部]

単位：円

科 目	金 額	摘 要
各種謝礼金	45,000	講師謝礼 10,000円×2名 20,000円×1名 5,000円×2名
資料費	10,000	用紙代、コピー代
事務連絡等費	15,000	切手・はがき代、保険料など
交流会費	30,000	1,000円×30名
合 計	100,000	

《その3 【連合町内会役員等向け事業】》

**【事業計画骨子】**

1. 事業名

2. 目的

時代の移り変わりを意識し、町内会のより深い役割や意義について理解を深め、町内会の活動の担い手として携わる方々のより強固な意識づけややりがいの発見につながる事業を実施する。

3. 主催

区連合町内会長協議会または地区連合町内会、市民センター

4. 日程・内容

	日 時	場 所	内 容・講 師
1	月 日 ( ) 19:00~20:30	〇〇市民センター	①今後求められる町内会の役割 〇〇町内会会長 〇〇〇〇 ②国内の町内会の活動状況 〇〇町内会会長 〇〇〇〇
2	月 日 ( ) 14:00~18:30	〇〇市民センター	①町内会活動のやりがいを高める工夫 ②工夫内容発表し共有し合う 専門司会進行者 〇〇〇〇 ③交流・懇談

5. 参加対象・定員

30名程度

**【予算骨子】**

[収入の部]

単位：円

科 目	金 額	摘 要
交付金	50,000	仙台市連合町内会長会交付金
〇〇費	20,000	区連合町内会長協議会事業費より
参加費	30,000	交流会参加費 1,000円×30名
合 計	100,000	

[支出の部]

単位：円

科 目	金 額	摘 要
各種謝礼金	45,000	講師謝礼 10,000円×2名 20,000円×1名 5,000円×2名
資料費	10,000	用紙代、コピー代
事務連絡等費	15,000	切手・はがき代、保険料など
交流会費	30,000	1,000円×30名
合 計	100,000	